

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所／日本部
パートナー弁護士法学博士 熊琳



第111回 税務局による社会保険料の徴収一元化へ

国務院より提出された「国務院機関改革案」が3月17日に可決されたことに伴い、中国共産党中央委員会より3月21日に「共産党および国家機関の改革深化案（以下「国家機関改革深化案」という）」が公布され、国家機関の改革について詳細で全般的な規定が示されました。その中でも特に、各種社会保険料については、税務局による統一徴収とすることが規定されました。駐在員や現地従業員の社会保険料の納付は、かねてより本社の経営判断や現法の日系企業の日常的な経営管理における重要な課題となってきました。今回は、国家機関改革深化案の中で、これに関連する内容とその影響について解説いたします。

◇社会保険料が異なる政府機関によって徴収されている現状

1999年に公布・施行された「社会保険料徴収納付暫定施行条例」の規定では、社会保険料の徴収機関は省レベルの政府が規定するものとされており、税務局が徴収しても、労働保障行政機関が国務院の規定に基づき設立した社会保険取扱機関が徴収してもよいこととなっていました。このため、全国範囲では、異なる政府機関によって社会保険料が徴収されている状態にありました。

2018年1月時点の集計ではおおむね次のように分かれています。

●税務局（地方税務局）が徴収する地域：河南省、河北省、内モンゴル自治区、遼寧省、黒龍江省、江蘇省、浙江省、安徽省、福建省、湖北省、湖南省、広東省、海南省、重慶市、雲南省、陝西省、甘肅省、青海省、寧夏回族自治区。

●労働局が所轄する社会保険基金・事業管理センター（いわゆる「社会保険センター」）が徴収する地域：北京市、上海市、天津市を含む上記以外の地域。

→社会保険センターが社会保険料を徴収する地域においては、現法が社会保険センターから受ける各種の手続き要請に対応しなければならず、多くの時間やコストが費やされていました。

◇今後、社会保険料が税務局により統一徴収されることによる影響と留意点

1. プラスの影響としては、社会保険料徴収の一元化と、国税局と地方税務局の統合との相互作用によって、社会保険料の徴収において、政府機関がより効率の高い管理方法を採用することになると思われる。これは現法にとってもメリットとなる。

2. これまで社会保険センターが徴収を担当してきた地方では、大きな変化が生じ、現法にも直接的な影響が及ぶことになる。政府機関によって実務上の対応が異なり、現行の社会保険料納付基数の確定や、納付方式に重大な変化が生じることが予想される。

また、個人所得税の納税基数と社会保険料の納付基数が同一のものとなることにより、従業員の実際の収入（個人所得税の申告基数）より低い社会保険納付基数を設定するという、現状の実務において散見されている方法が、これまで以上にリスクの高いものとなる。このため、企業の人件費コストがさらにかさむ結果につながる可能性もある。

3. すでに税務局により社会保険料が徴収されている地方においても、国税局と地方税務局が統合されて内部の管理体制が調整されることにより、従来の社会保険料の徴収方法にも何らかの変化がもたらされる可能性がある。

4. 外国人の社会保険料についても、税務局が徴収することになる。「日中社会保障協定」が無事に締結され、実施されることになれば、中国国内で社会保険料を納付する必要のない外国人に対する審査と認定に、税務局がどのような方式を採用するかという点は、駐在員および企業の利益と密接に関わる問題となるため、今後の動向に注目する必要がある。

◇日系企業へのアドバイス

社会保障待遇は、現法の全従業員の切実な利益と密接に関わるものであるため、社会保険の手続き面のコンプライアンスや、上述の留意点のうち直接的な影響があるものについて、現法の従業員は高い関心を抱いています。このため、会社の対応に不備があった場合、従業員と会社の間で労働紛争が起き、場合によっては大規模なサボタージュやストライキに発展する恐れもあります。また、駐在員の社会保険料の納付状況は、本社の人事判断や現法の経営コスト、ひいては政府の企業や駐在員個人に対する信用評価にも関係してくるため、社会保険料に関する対応にはくれぐれも慎重な姿勢で臨むよう心がけたいものです。

ARJ 21ジェット機、横風離着陸テスト飛行に成功

9日付の中国紙、北京晨報(A3面)によると、中国が初めて独自開発した小型ジェット旅客機「ARJ 21-700」が、アイスランドで強い横風時の離着陸のテスト飛行を行い成功した。

テスト飛行はアイスランドの空港で実施した。最大瞬間風速が時速87.78キロの横風を受けながら、離陸と着陸のテストを6回ずつ行った。

ARJ 21-700は2017年9月に生産許可書を取得。量産段階に入っており、国内外の21の顧客から453機の予約が入っているという。(北京時事)

北京・天津・河北

朝陽区など3区で新書記就任＝北京市

9日付の中国紙・北京青年報(4面)によると、北京市の朝陽区書記に8日、王※任(※サンズイに景に頁)氏が就任した。前任の呉桂英氏は今年1月、湖南省副省長に選出された。また、石景山と門頭溝の書記にはそれぞれ于長輝、張力兵両氏が就任した。(北京時事)

天津市、気温低下で葉物野菜が大幅値上がり＝ニラやセロリは5割以上

中国天津市最大の青果卸売市場、紅旗農貿批發市場によると、このところの気温低下で葉物野菜の価格が大幅に上昇した。8日までの3日間でニラ、セロリ、ホウレンソウ、アブラナ、シャンツァイ(パクチー)は平均で5割以上値上がりしたという。北方網が8日伝えた。

同市では最近、気温の変化が大きく、野菜の価格にも影響が出た。今後、気温が上昇すれば価格は下がる見込み。(時事)

西大望路周辺地区の再開発完了＝北京市朝陽区

8日付の中国紙・北京晩報(3面)によると、北京市朝陽区西大望路に近い南磨房地区の再開発が完了した。以前は約100の露天商が、同地区の約270メートルの路地を占拠していたが、公園などに生まれ変わった。

同地区はかつて住民が利用する電動自転車の充電コードが放置されるなど乱雑な状態だった。再開発で充電器付きの自転車置き場も開設された。(北京時事)

スマホで住宅積立金照会可能に＝北京市

9日付の中国紙・北京青年報(9面)によると、北京住宅積立金管理センターは、5月15日からスマートフォンのアプリなどで個人の住宅積立金額を照会できるシステムを新たに導入する。

新システムは顔認証技術を使い安全性を確保するという。住宅積立金の引き出しは、現在は職場を通じた手続きが必要だが、年内にスマートフォンで個人が直接申請できるようになる。(北京時事)